

彦 監 委 第 2 5 号

令和 7 年(2025 年)10 月 7 日

彦根市千福財産区管理者

彦根市長 田 島 一 成 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 矢 吹 安 子

令和 6 年度(2024 年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算の審査意見の提出について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 6 年度(2024 年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)で定める書類について、彦根市監査基準(令和 2 年彦根市監査委員訓令第 1 号)に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を提出する。

令和6年度(2024年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和6年度(2024年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和7年(2025年)7月4日から同年9月25日まで

3 審査の方法

令和6年度(2024年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、かつ、財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

4 審査の結果

1から3までに記載のとおり審査した限りにおいて、重要な点において、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は、正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 6,854,000円に対する決算額は、

歳入	6,949,378円
歳出	4,861,334円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、2,088,044円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額5,640,060円を差し引いた単年度収支額は、3,552,016円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
財産収入	4,000	9,318	9,318	233.0	100.0	2,533	6,785	267.9
繰越金	5,549,000	5,640,060	5,640,060	101.6	100.0	2,503,141	3,136,919	125.3
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	3,519,997	△3,519,997	皆減
分担金及び 負担金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0	1,300,000	0	0.0
合 計	6,854,000	6,949,378	6,949,378	101.4	100.0	7,325,671	△376,293	△5.1

収入済額は、6,949,378円で、前年度に比べ376,293円(5.1%)減少している。予算現額に対する収入率は101.4%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は9,318円である。内訳は、財産貸付収入2,610円、利子及び配当金6,708円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は、5,640,060円で、前年度に比べ3,136,919円(125.3%)増加している。歳入総額に占める割合は、81.2%となっている。

諸収入は0円で、前年度に比べ3,519,997円(皆減)減少している。大きく減少しているのは、前年度は臨時的な収入として、びわこ東部森林組合(現：滋賀県森林組合)との森林経営委託契約に係る費用精算により多額の収入があったためである。

分担金及び負担金は、彦根市千福財産区山林等管理規則第12条に基づき4町に賦課した分賦金で、収入済額は、前年度と同額の1,300,000円である。歳入総額に占める割合は、18.7%となっている。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	252,000	188,568	74.8	63,432	263,593	△75,025	△28.5
総務費	6,585,764	4,672,766	71.0	1,912,998	1,422,018	3,250,748	228.6
予備費	16,236	0	0.0	16,236	0	0	-
合 計	6,854,000	4,861,334	70.9	1,992,666	1,685,611	3,175,723	188.4

支出済額は4,861,334円で、予算現額に対する執行率は70.9%である。

支出済額のうち、議会費は、188,568円で、前年度に比べ75,025円(28.5%)減少している。内訳は、議員報酬132,000円、食糧費45,568円および交際費11,000円である。

総務費は、4,672,766円で、前年度に比べ3,250,748円(228.6%)増加している。歳出総額に占める割合は、96.1%で最も大きい。主な支出は、基金積立金3,485,000円および山内保育作業等に係る報償費869,000円である。

不用額は1,992,666円で、主なものは、有事の際の森林整備に係る委託料1,000,000円および山内保育作業等に係る報償費482,000円である。

7 財産に関する調書

令和6年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	8,189,000	3,485,000	11,674,000
滋賀県森林組合出資金 (円)	180,000	0	180,000
所 有 土 地 (㎡)	1,302,517	0	1,302,517

財産の当年度末現在高は、前年度に比べ3,485,000円増加している。所有土地の当年度末現在高の内訳は、保安林1,272,892㎡、山林27,020㎡、原野2,408㎡、田197㎡である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、当該区民に賦課した分賦金および前年度繰越金が主なものである。

歳出については、議会の運営費用、基金積立金および山内保育作業等の維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり、厳しい状況であるが、山内保育作業を行い運営の維持に取り組まれている。

当年度の決算については、形式収支額、実質収支額はいずれも黒字であり、単年度収支額は赤字である。当年度支出済額は、議会の運営費用、基金積立金および山内保育作業等の維持管理費用が主なものであるが、その大部分を前年度繰越金および分賦金で賄っている。また、財政調整基金の当年度末現在高は、基金積立金により増加しており、当年度支出済額から基金積立金3,485,000円を除いた実質的な支出済額1,376,334円の約8.5倍となっている。

当面の財政状況は、大きな支障がなく推移すると見込まれるが、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めず、令和4年度で「森林経営計画制度」を活用した造林事業委託が終了していることから、今後の効果的かつ効率的な森林の施業および保護の更なる推進を検討いただきたい。また、区民に対して

令和3年度から当財産区現地見学会を実施されており、引き続き更なる現況の理解促進と協力体制の構築に努めていただきたい。

森林は、自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たす環境資源である。こうした森林の機能が十分に発揮され、森林が身近で自然豊かな場となるよう、民間企業の協力を引き続き模索するなど、他の財産区の好事例の検証、他の財産区との情報交換等を行いながら、今後の財産区の在り方を検討し、健全で持続可能な事業運営に取り組まれることを望むものである。

彦 監 委 第 25 号

令和7年(2025年)10月7日

彦根市日夏町財産区管理者

彦根市長 田 島 一 成 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 矢 吹 安 子

令和6年度(2024年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算の審査意見の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和6年度(2024年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)で定める書類について、彦根市監査基準(令和2年彦根市監査委員訓令第1号)に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を提出する。

令和6年度(2024年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和6年度(2024年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和7年(2025年)7月4日から同年9月25日まで

3 審査の方法

令和6年度(2024年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、かつ、財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

4 審査の結果

1から3までに記載のとおり審査した限りにおいて、重要な点において、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は、正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,163,000円に対する決算額は、

歳入	2,063,943円
歳出	1,622,102円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、441,841円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,128,832円を差し引いた単年度収支額は、686,991円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	16,000	16,410	16,410	102.6	100.0	16,410	0	0.0
財産収入	6,000	8,809	8,809	146.8	100.0	5,052	3,757	74.4
繰越金	1,140,000	1,128,832	1,128,832	99.0	100.0	1,193,141	△64,309	△5.4
諸収入	1,000	109,900	109,900	10,990.0	100.0	0	109,900	皆増
分担金及び 負担金	1,000,000	799,992	799,992	80.0	100.0	799,689	303	0.0
合 計	2,163,000	2,063,943	2,063,943	95.4	100.0	2,014,292	49,651	2.5

収入済額は、2,063,943円で、前年度に比べ49,651円(2.5%)増加している。予算現額に対する収入率は95.4%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は、16,410円で、前年度と同額である。

財産収入は、8,809円で、内訳は、財産貸付収入5,460円、利子及び配当金3,349円となっており、木材売却による財産売払収入はない。

繰越金は、1,128,832円で、前年度に比べ64,309円(5.4%)減少している。

諸収入は、109,900円で、前年度に比べ109,900円(皆増)増加している。

分担金及び負担金は、ブリヂストン彦根工場と締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく森林整備負担金799,992円で、前年度に比べ303円(0.0%)増加している。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	31,000	29,804	96.1	1,196	31,000	△1,196	△3.9
総務費	2,107,000	1,592,298	75.6	514,702	854,460	737,838	86.4
予備費	25,000	0	0.0	25,000	0	0	-
合 計	2,163,000	1,622,102	75.0	540,898	885,460	736,642	83.2

支出済額は1,622,102円で、予算現額に対する執行率は75.0%である。

支出済額のうち、議会費は、議員報酬29,804円で、前年度に比べ1,196円(3.9%)減少している。

総務費は、1,592,298円で、前年度に比べ737,838円(86.4%)増加している。歳出総額に占める割合は、98.2%で最も大きい。主な支出は、基金積立金750,000円および間伐、枝打ち等の森林整備委託料799,992

円である。

不用額は、540,898 円で、主なものは、森林整備委託料 200,008 円、山内保育作業等に係る報償費 189,000 円および有事の際の森林整備に係る委託料 100,000 円である。

7 財産に関する調書

令和6年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
財政調整基金 (円)	5,500,000	750,000	6,250,000
所有土地 (㎡)	277,240	0	277,240

財産の当年度末残高は、前年度に比べ 750,000 円増加している。所有土地の当年度末現在高の内訳は、山林 533 ㎡、保安林 276,707 ㎡である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、前年度繰越金および森林整備負担金が大部分を占めている。

歳出については、議会運営費用や山内保育作業に係る維持管理費用のほか、基金積立金および森林整備委託料が主なものである。

当財産区の管理運営については、担い手の高齢化等により厳しい状況ではあるが、山内保育作業の実施とともに、琵琶湖森林づくりパートナー協定に基づき、企業とともに市民が親しみ交流できる森林づくりを推進されている。

当年度の決算については、形式収支額、実質収支額はいずれも黒字であり、単年度収支額は赤字である。また、財政調整基金の当年度末現在高は、基金積立金により増加しており、当年度支出済額から基金積立金 750,000 円を除いた実質的な支出済額 872,102 円の約 7 倍となっている。

琵琶湖森林づくりパートナー協定に基づく負担金収入があり、当面の財政状況は、大きな支障がなく推移すると見込まれるが、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めない状況であることから、これまでの成果を踏まえつつ、更なるパートナー協定の拡大を図るなどの対策を講じていただきたい。

森林は、自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たす環境資源である。こうした森林の機能が十分に発揮され、森林が身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、企業との友好的協力関係の構築ならびに区民に対する更なる現況の理解促進および協力体

制の構築を図り、森林資源の維持管理および育成に努めるとともに、国庫補助金の活用、他財産区の好事例の検証、他財産区との情報交換等を行いながら、今後の財産区の在り方を検討し、健全で持続可能な事業運営に取り組まれることを望むものである。

彦 監 委 第 25 号

令和7年(2025年)10月7日

彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区管理者

彦根市長 田島一成様

彦根市監査委員 若林忠彦

彦根市監査委員 矢吹安子

令和6年度(2024年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算の

審査意見の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和6年度(2024年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)で定める書類について、彦根市監査基準(令和2年彦根市監査委員訓令第1号)に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を提出する。

令和6年度(2024年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和6年度(2024年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和7年(2025年)7月4日から同年9月25日まで

3 審査の方法

令和6年度(2024年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、かつ、財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

4 審査の結果

1から3までに記載のとおり審査した限りにおいて、重要な点において、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は、正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 5,711,000円に対する決算額は、

歳入 5,827,914円

歳出 2,508,652円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、3,319,262円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額5,787,178円を差し引いた単年度収支額は、2,467,916円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	28,000	28,720	28,720	102.6	100.0	28,720	0	0.0
財産収入	2,000	3,556	3,556	177.8	100.0	620	2,936	473.5
繰越金	5,680,000	5,787,178	5,787,178	101.9	100.0	1,114,945	4,672,233	419.1
諸収入	1,000	8,460	8,460	846.0	100.0	5,613,542	△5,605,082	△99.8
合 計	5,711,000	5,827,914	5,827,914	102.0	100.0	6,757,827	△929,913	△13.8

収入済額は、5,827,914 円で、前年度に比べ 929,913 円(13.8%)減少している。予算現額に対する収入率は 102.0%、調定額に対する収入率は 100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は、28,720 円で、前年度と同額である。

財産収入は、利子及び配当金 3,556 円で、木材売却による財産売払収入はない。

繰越金は、5,787,178 円で、前年度に比べ 4,672,233 円(419.1%)増加している。歳入総額に占める割合は、99.3%で最も大きい。

諸収入は、8,460 円で、前年度に比べ 5,605,082 円(99.8%)減少している。大きく減少しているのは、前年度は臨時的な収入として、びわこ東部森林組合(現：滋賀県森林組合)との森林経営委託契約に係る費用精算により多額の収入があったためである。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	323,000	257,180	79.6	65,820	238,455	18,725	7.9
総務費	5,307,000	2,251,472	42.4	3,055,528	732,194	1,519,278	207.5
予備費	81,000	0	0.0	81,000	0	0	-
合 計	5,711,000	2,508,652	43.9	3,202,348	970,649	1,538,003	158.5

支出済額は 2,508,652 円で、予算現額に対する執行率は 43.9%である。

支出済額のうち、議会費は、257,180 円で、前年度に比べ 18,725 円(7.9%)増加している。主な支出は、議員報酬 164,234 円、食糧費 87,844 円である。

総務費は、2,251,472 円で、前年度に比べ 1,519,278 円(207.5%)増加している。歳出総額に占める割

合は、89.7%で最も大きい。主な支出は、基金積立金1,000,000円、山内保育作業等に係る報償費324,000円および男鬼町地上権設定契約における地代・木材売却益支払に係る使用料及び賃借料300,000円である。

不用額は、3,202,348円で、主なものは、鳥居本町外13ヶ町財産区議会一般選挙に係る委託料1,468,554円、有事の際の森林整備に係る委託料1,000,000円および森林経営委託契約における精算費用支払に係る委託料320,976円である。

7 財産に関する調書

令和6年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	16,000,000	1,000,000	17,000,000
所 有 土 地 (㎡)	1,547	0	1,547
所有土地(彦根市、米原市山林組合との共有分) (㎡)	1,715,187 (上記のうち35/1,181)	0	1,715,187 (上記のうち35/1,181)
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	247,018	0	247,018

財産の当年度末現在高は、前年度に比べ1,000,000円増加している。所有土地、地上権設定土地は、いずれも山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、前年度繰越金が大部分を占めている。

歳出については、議会の運営費用、山内保育作業に係る維持管理費用、基金積立金および男鬼町地上権設定契約に係る地代・木材売却益の支払が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり、厳しい状況であるが、山内保育作業や苗木の植樹を行い運営の維持に取り組まれている。

当年度の決算については、形式収支額、実質収支額はいずれも黒字であり、単年度収支額は赤字である。また、財政調整基金の当年度末現在高は、基金積立金により増加しており、当年度支出済額から基金積立金1,000,000円を除いた実質的な支出済額1,508,652円の約11倍となっている。

財政状況は、今後も良好な状態で推移すると見込まれるが、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めない状況であることから、財政調整基金は、次第に減少していくと予想される。

当財産区は、かねてから鳥居本中学校の「森林学習」を滋賀県中部森林整備事務所とともに支援されている。引き続き、次代を担う生徒たちに森林の大切さ、自然の偉大さを学ぶ緑化教育の場の提供に取り組んでいただきたい。

また、環境資源の有効活用とともに豊かな自然が身近なものとなるよう、令和5年度から区民向けに現地見学会が実施されているが、引き続き、区民に対して更なる現況の理解促進と協力体制の構築を図り、森林資源の維持管理および育成に努めていただきたい。

森林は、自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たす環境資源である。令和4年度から「森林経営計画制度」活用による事業が開始され、びわこ東部森林組合と協力して取組が進められているが、計画に基づき効果的かつ効率的な森林の施業および保護が推進され、森林の持つ多様な機能が十分に発揮されることを期待する。民間企業の協力等も模索するなど、他財産区の好例の検証、他財産区との情報交換等を行いながら、今後の財産区の在り方を検討し、健全で持続可能な事業運営に取り組まれることを望むものである。

彦 監 委 第 2 5 号

令和 7 年(2025 年)10 月 7 日

彦根市河瀬財産区管理者

彦根市長 田 島 一 成 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 矢 吹 安 子

令和 6 年度(2024 年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算の審査意見の提出について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度(2024 年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)で定める書類について、彦根市監査基準(令和 2 年彦根市監査委員訓令第 1 号)に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を提出する。

令和6年度(2024年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和6年度(2024年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和7年(2025年)7月4日から同年9月25日まで

3 審査の方法

令和6年度(2024年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、かつ、財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

4 審査の結果

1から3までに記載のとおり審査した限りにおいて、重要な点において、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は、正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 4,900,000円に対する決算額は、

歳入	3,544,704円
歳出	1,362,746円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、2,181,958円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額263,211円を差し引いた単年度収支額は、1,918,747円の黒字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		前年度 収入済額	増 減 額	増 減 率
				対予算	対調定			
財産収入	2,000	17,293	17,293	864.7	100.0	460	16,833	3,659.3
繰入金	4,650,000	3,250,000	3,250,000	69.9	100.0	0	3,250,000	皆増
繰越金	247,000	263,211	263,211	106.6	100.0	1,056,930	△793,719	△75.1
諸収入	1,000	14,200	14,200	1,420.0	100.0	0	14,200	皆増
合 計	4,900,000	3,544,704	3,544,704	72.3	100.0	1,057,390	2,487,314	235.2

収入済額は、3,544,704円で、前年度に比べ2,487,314円(235.2%)増加している。予算現額に対する収入率は72.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は、利子及び配当金17,293円であり、木材売却による財産売却収入はない。繰入金は、3,250,000円で、前年度に比べ3,250,000円(皆増)増加している。歳入総額に占める割合は、91.7%となっている。

繰越金は、263,211円で、前年度に比べ793,719円(75.1%)減少している。

諸収入は、14,200円で、前年度に比べ14,200円(皆増)増加している。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	523,000	417,812	79.9	105,188	206,701	211,111	102.1
総務費	4,341,000	944,934	21.8	3,396,066	587,478	357,456	60.8
予備費	36,000	0	0.0	36,000	0	0	-
合 計	4,900,000	1,362,746	27.8	3,537,254	794,179	568,567	71.6

支出済額は1,362,746円で、予算現額に対する執行率は27.8%である。

支出済額のうち、議会費は、417,812円で、前年度に比べ211,111円(102.1%)増加している。主な支出は、議員報酬166,103円および視察研修に係る議員費用弁償113,600円である。

総務費は、944,934円で、前年度に比べ357,456円(60.8%)増加している。歳出総額に占める割合は、69.3%で最も大きい。主な支出は、自治会交付金等に係る負担金、補助及び交付金285,832円、山内保育作業に係る報償費232,000円、視察研修バス代等に係る使用料及び賃借料223,840円である。

不用額は3,537,254円で、主なものは、彦根市河瀬財産区議会議員一般選挙に係る委託料1,923,010円および有事の際の森林整備に係る委託料1,000,000円である。

7 財産に関する調書

令和6年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	23,000,000	△3,250,000	19,750,000
滋賀県森林組合出資金 (円)	158,000	0	158,000
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	494,830	0	494,830

財産の当年度末現在高は、前年度に比べ3,250,000円減少している。地上権設定土地は山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売払による財産売払収入はなく、財政調整基金の利子、基金繰入金および前年度繰越金による収入である。

歳出については、議会の運営費用、自治会等への交付金、山内保育作業等の維持管理費用および視察研修費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり、厳しい状況であるが、山内保育作業を行うなど財産の保全に取り組まれている。

当年度の決算については、形式収支額、実質収支額、単年度収支額は、いずれも黒字である。また、財政調整基金の当年度末現在高は、繰入れを行ったことから減少しており、当年度支出済額の約14.5倍となっている。

当面の財政状況は、依然良好な状態で推移すると見込まれるが、今後数十年間、安定した木材売却による収入は見込めない状況であることから、財政調整基金は、次第に減少していくと予想される。

森林は、自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たす環境資源である。こうした森林の機能が十分に発揮され、森林が身近で自然豊かな場となるよう、区民に対して更なる現況理解の促進と協力体制の構築を図り、森林資源の維持管理および育成に努めるとともに、区議会議員による山内保育作業を継続して行い、森林保護の推進を図っていただきたい。民間企業の協力等を模索するなど、他財産区の好例の検証、他財産区との情報交換等を行いながら、今後の財産区の在り方を検討し、健全で持続可能な事業運営に取り組まれることを望むものである。